第1-2-(11)受領不能(休眠担保権の登記を抹消するための供託(担保権者の所在不明・第三者による供託))

第四号様式（第１３条第１項関係）その他の金銭供託の供託書

供託書・ＯＣＲ用

（雑）

□字加入 □字削除

係員印	受付		調査		記録		頁 ／

（第４号様式 印供第３４号）

申請年月日	令和２年７月１日	供託カード番号（　　） カードご利用の方は記入してください。
供託所の表示	○　○　法　務　局	

供託者の住所氏名

住所　（○○○－○○○○）

甲県乙市丙町一丁目１番１号

氏名・法人名等

甲 山 太 郎

代表者等又は代理人住所氏名

□ 別添のとおり
ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

被供託者の住所氏名

住所　（○○○－○○○○）

（最後の住所）甲県乙市丙町二丁目２番２号

氏名・法人名等

乙 野 次 郎

□ 別添のとおり
ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

□ 供託通知書の発送を請求する。

供託金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						¥	4	9	6	5	1

印

年　月　日

□供託カード発行

法令条項	民法第４９４条

供託の原因たる事実

甲県乙市丙町三丁目１２番地　丙川三郎は，昭和29年6月1日に，被供託者から金10,000円を，弁済期昭和34年7月1日，利息年6分の約定で借り受け，この担保のため，同日，下記抵当権を設定し，○○法務局昭和29年6月1日受付第150号をもって設定登記をした。

供託者は，この債務について，令和2年7月1日に元金10,000円及びこれに対する昭和29年6月1日から昭和34年7月1日までの利息金3,050.8円並びに昭和34年7月2日から令和2年7月1日までの遅延損害金36,600円（合計金49,651円）を債務履行地である被供託者住所において，丙川三郎に代わって弁済しようとしたが，被供託者は，数年来その所在が不明であるため受領することができないので，供託する。

記

抵当権者：被供託者　抵当権設定者：甲県乙市丙町三丁目１２番地　丙川三郎
抵当権の目的物　甲県乙市丙町一丁目１番　宅地　１００平方メートル
登記記録上の順位　乙区１番　　債権額　10,000円　　利息年６分

○ 供託により消滅すべき質権又は抵当権	供託の原因たる事実中に記載した抵当権
□ 反対給付の内容	

備考

供託者は売買により上記抵当権の目的物の所有権を取得した者の相続人であり，第三者として供託するものである。
通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第３条による。

（注）1．供託金額の冒頭に¥記号を記入してください。なお，供託金額の訂正はできません
2．本供託書は折り曲げないでください。

↓ 濁点、半濁点は１マスを使用してください。

供託者カナ氏名	
	コウヤマタロウ

020000